

令和4年度 第3回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和5年2月20日(月)10:00～

平塚市役所・平塚税務署 本庁舎6階 619会議室

【委員】

参加者:遠藤委員、赤部委員、鈴木委員、石田委員、山崎委員、松本委員、佐藤委員、竹内委員、宮崎委員、富岡委員、山口委員、津久井委員、佐草委員、島田委員、橋本委員、村田委員、前田委員

欠席者:渡辺委員、平沢委員

【事務局】

障がい福祉課:村田課長代理、麻野主査、森山主査、曾根主任、西谷主任

こども家庭課:佐伯課長代理、小杉主任

オブザーバー:湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏

傍聴者 2名

開会の宣言

【障がい福祉課課長代理】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

本協議会の趣旨説明

資料の確認

【会長】

傍聴者の入場が許可される。(傍聴者2名)

議事

- 1 神奈川県日中サービス支援型共同生活援助に関する報告・評価
(グループホームふわふわ平塚)

【株式会社 担当者】

資料1報告・評価シートに基づいて項目ごとに説明。

【委員】

資料1の項目5で口腔ケアに関する記載があるが、項目7の健康管理の中では歯科に関する

記載がない。歯科医との連携はあるのか。育成会では障がい歯科チームから講師を招いて研修を行い、口腔ケアの大切さや障がい特性ゆえのケアの必要性を学んだ。障がいがあるために歯医受診がままならず、早期治療が行えないので2次診療、3次診療と重症化してから麻酔をして施術を行う人もいる。親や家族が苦勞している部分でもあるので、グループホームに入居すると職員も同じ苦勞をするのではないかと思う。ぜひ口腔ケアにも力を入れてほしいと思う。

【株式会社 担当者】

資料には載せていないが、月1回の歯科医師の往診と、2週間に1回歯科衛生士の口腔ケアを行っている。

【委員】

支援が難しいケースも受け入れており、苦勞されているだろうなと感じている。グループホームの体制としては小規模になっているので、職員の研修体制の構築が難しいのではないか。非常勤職員も含めて既に行っている工夫や、また、困っていることなどあれば教えてほしい。

【株式会社 担当者】

入職時に職員研修を受講している。また、本社でも研修機会を設けているので本社の研修に参加するなどして漏れがないようにしている。

【委員】

対応に苦勞も多いと思うが、関係機関で連携や協力をして良い支援ができればと思う。

【会長】

報告書で改めて文章にすることで、漏れやわからなかったことが整理できたのではないか。法人でもしっかりと体制を組んでいるようだが、地域の中でグループホーム同士の横のつながりや法人や事業所を超えた関わりが始まっている。自立支援協議会に期待や要望をすることはあるか。

【株式会社 担当者】

法人全体で現在61施設運営しており、本社では定期的に検討会を開いている。事例などもあるので、地域の機関と情報共有できることもある。自立支援協議会をとおして協力できる部分もあると思っている。

【委員】

短期間で退所している人がいるが、理由は何か。

【株式会社 担当者】

1 人は遠方の援護地の方で、近隣に日中サービス型のグループホームがないという理由で入所されていたが、近くにグループホームができたため、ご両親の近くの方が良いという理由もあってそちらに移った。2 人目は視覚障害の方で、他の障害をお持ちの方もいる中での生活は難しいとご家族が判断され自宅に戻られた。3 人目はグループホーム入居後も週の半分ぐらいは実家で過ごされていたが、コロナの影響で外部との接触に不安を感じ退所となった。また落ち着いてきたら短期入所から利用を開始したいとの意向を聞いている。

【会長】

ありがとうございました。評価内容は後日協議会より送付します。

ふわふわ平塚 4 名退室

2 地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターについて

【障がい福祉課課長代理】

資料2-1から2-4に基づき平塚市障がい福祉計画第6期における「地域生活拠点支援拠点等の整備」のうち、「地域生活支援拠点」及び「基幹相談支援センター」の整備イメージについて説明。

【委員】

いわゆる障がい福祉課の窓口と一体的に設置と書かれているが、市の職員が対応するという理解でよいか。

【障がい福祉課課長代理】

設置当初は職員が対応する。

【委員】

国の考え方を見ると、拠点として総合的かつ専門的な相談窓口と書いている。資料2-3には他の機関につなぐと書かれており、ワンストップのイメージとは離れてしまうが、将来的にワンストップを想定しているのか、長期的にこの体制を考えているのか。

【障がい福祉課課長代理】

一元的に受けるというかたちではなく後方支援。相談の内容に応じて連携を図っていきたい。

【委員】

地域生活拠点の緊急時受入・相談機能を担う上では体制として弱いのではないかと。今後検討

を重ねてほしい。

【障がい福祉課課長代理】

今後検討していく。

【委員】

基幹相談支援センターとは誰のために作られるものなのか。説明を聞いているうちに、相談支援にあたる人のためのものではないかと思えた。3 委託が基幹に相談し、連携していくということだろうと思うが、一人の市民として考えると、もっと市民に近い所に基幹は置かれるべきではないかと思う。人材だけではなく、建物としても分かりにくい。市民が困ったらここに行けばよい、というものではないように感じる。今までの相談支援体制を図式化し、人の配置を変えただけのように思う。市民はこれで便利になるのか。障がいを持った時に、困った時に、基幹にいけば解決する、という窓口でないといけないのでは。委員としての立場であればこの説明でよく分かるが、市民の視点で見ればもっと分かりやすい形であってほしいと思う。

【障がい福祉課課長代理】

平塚市の相談支援の流れとして、国が示す基幹相談のイメージが出来る前から、障がいごとに3 事業所に相談を委託してきた経過がある。新たに相談窓口を設けるということではなく、各相談事業所、関係機関の連携体制をしっかりと整えることでスキルアップし、どこでも相談できるような体制をつくりたい。研修でスキルをあげる、連絡会などで事業所間の連携を深めるなどし、緊急的対応にも迅速に対応できるようにしていきたい。

【会長】

不安もあるかと思うが、もう少し案をもみながらやっていきたいと考えている。この人に任せれば安心だというのは難しいと思うが、3障害の委託と行政のつながりを維持していくような形で、平塚市版の基幹相談センターを運営していけたら良い。

【委員】

資料2-2の緊急時受入・対応の医ケア児に関しては、どの程度のケアを考えているのか。この機能を追加する事で、医療機関とはどのような形で連携していく予定なのか。

【障がい福祉課課長代理】

医ケア児者への受入については今後検討していくところ。安心ネットはソーレ平塚に受けてもらっているの、人員体制を含めてどの程度のケアなら受入可能か、という詳細については今後詰めていく。

【委員】

どのくらい難しいお子さんを見てもらえるかということがわからない中で、医ケア児の対応は年々難しくなっている。医療機関との協力が必要ではないか。

【障がい福祉課課長代理】

今後も検討して取り組んでいきたいと思う。また、令和6年までの中で皆様に色々な意見を聞いていきたいと思う。また、設置された後も、設置して終わりではないのでその後も意見を集約させていきたい。

【委員】

緊急時の受入について。実際の事例として、就労継続支援B型を利用している知的障害のケースで、家庭の都合で急遽宿泊場所が必要となったことがある。ご本人は環境変化に対応することが難しかったり、すぐにグループホームや施設の調整がつかなかったりといった事情があり、結局就労継続支援B型事業所の職員が本人宅に泊まり込むなどのボランティア支援を行った。他にも通い慣れた事業所なら泊まれるからと事業所に本人を泊めるなど、やむにやまれない対応をしている事例がある。他市ではそういった場合に市から1泊5万円の補助が出るところもあるらしく、そういった支援も今後検討していきたい。

また、平塚市では主に障害種別ごとに分けた相談を受けているが、他市だと地域別や、包括併設型などもある。平塚市の現状について皆様の意見をうかがいたい。

【委員】

ふわふわの説明にもあったが、重複障がいのケースも見受けられる中で、3障害で括るのはなかなか難しくなっている。実際に相談を受けるときも難しさを感じる。基幹が大きな役割を担ってくれると期待している。

【委員】

基幹はどこでも受けられるというような相談の場であってほしいと思う。

【会長】

色々参考にしながらより良いものを作っていきたい。オブザーバーは他の自治体等を比較して何か意見はあるか。

【オブザーバー】

基幹相談はこれまでの既存の仕組みから漏れないようにすると、最終的な受け止め役という立場もあると思う。平塚市は既存の3委託事業所があるので、より連携を高めていくことが重要とも考えている。障がい種別を取っ払うということも1つの方法ではあるが、市民に安心して相談でき

る体制をどう示していけるのかが大切だと思った。

【会長】

基幹は皆さんで考えていくものだと思うので、今後ご協力お願いします。

3 各部会・分科会の今年度の活動内容と来年度の活動予定について

【会長】

資料3-1, 3-2参照。内容を抜粋して計画相談支援分科会、精神分科会から説明をお願いしたい。

【委員】

計画相談分科会は今年度グループスーパービジョンを久々に行っており、来年度も続けていきたい。3月6日にはアセスメントに関する研修を行う予定。職員のスキルアップを目的にしていきたい。

基幹は、まだまだ途中の段階で不足の部分はあるが、平塚市として今まで積み上げてきたものがあるので、連携強化していくためにも計画相談支援分科会の活動の安定が必要。委託でも、指定特定でも市でもどこに相談しても良いよということが出来れば理想だが、まずは相談の交通整理をしていければ良い。

研修に関しては来年度も同じような研修を予定している。

【委員】

精神分科会では精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進のための意見交換を大塚製薬に協力してもらい進めている。大塚製薬は精神科薬を作っていることもあり、全国的に地域貢献としてにも包括に協力してくれている。また、平塚市市内及び出先施設等に対して、精神障害の方を対応したことはあるか、どういう援助が必要か等のアンケート調査を行った。中には窓口に来た人で、話が通じなかったり、対応が難しい人はみんな精神障がい者と思われるような記載もあったので、まずは精神障害の人も地域で生活している、我々もその支援をする一員であるという気づきにつながることを目的とした研修会を行う予定。

高齢機関との連絡会は8050問題に関して事例を用いてグループワークを行っている。

【会長】

資料3-2を見てもらうと今年度はかなりの数、分科会をやっているのがわかる。知的分科会の報告もお願いしたい。

【委員】

前回は報告しているが、第2回グループホーム連絡会を1月に開催した。障がい福祉情報サービスを確認したところ、平塚市には33法人、98のグループホームがある。グループホームの数が増えているという話が1年ほど前からあり、グループホームを集めて情報交換をしていけば良いかなと考えていた。第1回は想定以上に集ってもらい、顔合わせを目的としたグループワークを行った。今回のグループ別の連絡会でも話したい事を話してもらおう形にしたが、活発的な意見交換が行われた。入所施設に比べれば少ない予算と人員でやっていかなければならない等、様々な問題があった。今後についてもグループホーム連絡会をやっていきたいと考えている。やり方は色々な要望も出ているので、検討しつつ来年度以降も引き続きやっていきたい。障害者の生活の場としてグループホームは重要なものになっているので今後共より良いものを考えていきたい。

4 その他

【オブザーバー】

ナビだよりについて説明。

2月22日地域の自立支援協議会が開催予定。令和4年度中の各自治体の実績等を報告してもらう。また、グループホームのことも報告してもらうことにしている。グループホーム連絡会も各市町で行っているようなので、圏域の各自治体の意見を吸い上げてもらうことになる。

【委員】

当事者としての意見。グループホームが増えたことで、今まで親御さんが抱えて困っていた問題がグループホームに移るのではないかと、グループホームが課題を抱えることが増えるのではと思う。グループホームに関わる人、支援者が足りなくなるのではないかと。基幹も市民に寄り添えるような形の方が必要な支援にスピーディに対応出来るのではないかとと思う。

【委員】

平障連だよりについて説明。

令和5年4月1日に神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が施行される。連合会としては条例に基づいて発信していきたいと思っている。

【副会長】

基幹相談支援センターもそうだが、自分も日中活動をやっていて一つの問題だけでは収まらない方もいるので、そういう人たちの支援につながっていけばよいと思う。

閉 会